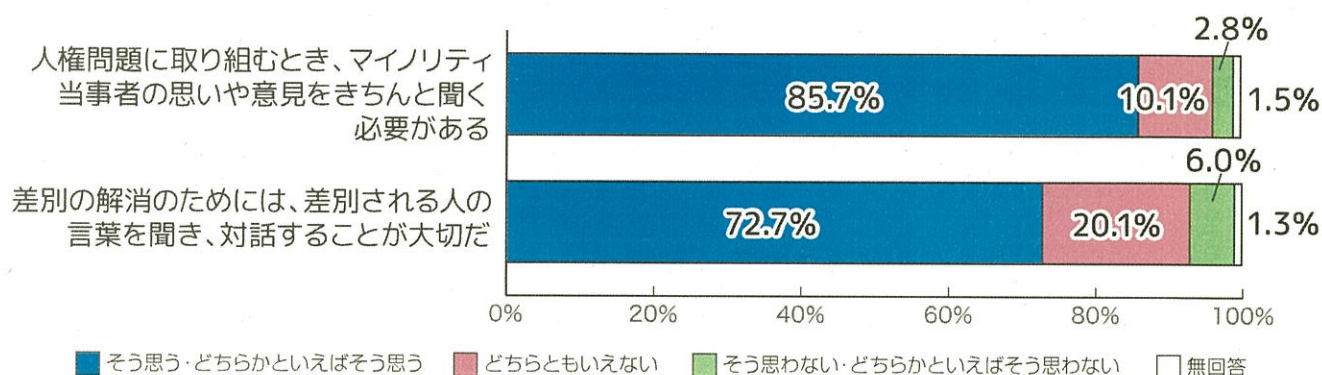


12. 県民が考える人権尊重への視点

調査の中では、人権や差別についての考え方に対して、どう思うかを聞いています。この結果から、今後の人権教育、人権啓発を進めていく際に大切な視点が県民の意識から見えてきます。



人権や差別についての考え方に対して、「そう思う・どちらかといえばそう思う」と、それらの考え方を支持する割合をみると、

□「人権問題に取り組むとき、マイノリティ当事者の思いや意見をきちんと聞く必要がある」・・・85.7%

□「差別の解消のためには、差別される人の言葉を聞き、対話することが大切だ」・・・72.7%

7～8割と多くの県民が、人権尊重・差別解消の視点には、マイノリティ当事者や差別される人の声を聞くこと、対話が必要であるとしています。

2006(平成18)年12月に国際連合で採択された「障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)」の策定過程では、障がいのある人たちが「Nothing About Us, Without Us! -私たちのことを 私たち抜きに決めないで!-」とのスローガンのもと、自ら声をあげ、実情を訴えました。そして、障害のある人もない人も同じように、好きな場所で暮らし、行きたいところに行けるといった権利と自由を認め、社会の一員として尊厳をもって生活することを目的とした条約が策定されました。[日本：2014(平成26)年1月20日批准、同年2月19日発効]

さらに、持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals/2015-2030)においても「誰ひとり取り残さない」をキーワードとしており、まちづくりを進める、防災対策を進める、そして人権教育、人権啓発を展開していく際にも、視点の核として忘れてはならない考え方です。子どもたちの中や地域住民の中に、マイノリティ当事者や社会的障壁を感じている人はいないかなど、実態を把握することが大前提で、取組を進めていかなければ意味がありません。

学校や行政だけではなく、私たち一人ひとりも同様です。身近にいないから「関係ない」「分からない」ではなく、「気づこうとする」「向き合おうとする」努力をし、想いや意見を聞きながら、自分にできることは何なのかを考えていきましょう。

差別のない、人権が尊重され、すべての人が安心して能力を発揮できる三重県をつくるのは、県民のみなさん一人ひとりの力が必要です。

調査結果を詳しく知りたい場合
令和4年度「人権問題に関する三重県民意識調査」報告書⇒

